

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	2	保険証
分科会	2	国保・国民年金分科会	調整項目	2	短期証の交付方法

中条町担当	町民福祉課	国保年金係	担当者名	坂井弘栄
黒川村担当	住民課	国民健康保険係	担当者名	高橋英子

現況			調整方針	備考																								
記載事項	中条町	黒川村																										
対象世帯	特別の事情なくして過年度の国保税を滞納している世帯の内、納税誓約により分納している世帯に交付。	長期滞納をしている世帯主	合併時に中条町の例により統一する。																									
交付方法	滞納世帯に対して納税相談期間を設けた後で交付。	納税相談の結果滞納額に対し当該年度中の完納確約書を提出した場合、審査を行い交付																										
保険証の期間	3ヶ月または6ヶ月	4ヶ月以内																										
関係法令等	中条町国民健康保険短期被保険者証交付取扱要綱	黒川村国民健康保険短期被保険者証及び資格証明書の交付並びに給付制限等に関する要綱、黒川村国民健康保険被保険者資格証明書等取扱基準	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計				備考 平成15年度当初予算ベース			
財政への影響額		単位：千円																										
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																									
中条町																												
黒川村																												
計																												
備考 平成15年度当初予算ベース																												